

伊藤恒彦さん

(新潟県新潟地域振興局地域整備部)



伊藤さんは 7.13 水害当時、見附市建設課長として水害の予防、被害の軽減、被災後の復旧・復興にあたりました。伊藤さんから行政の観点からの教訓についてお話をいただきました。

その日は朝から雨がひどく、直感的に「いつもと違う」と感じました。これまでに**何度か水害を経験**したからなのかもしれません。早めに出勤し 7:30 頃には市役所に到着しました。

建設課の課員は既に道路冠水等の対応に追われていました。そこで私はまず**役割分担を決めました**。現地も含め状況を確認する者、電話対応をする者、市内の住宅地図を全てコピーし壁に貼る者、特に電話に関しては 2 名を配置し、ひっきりなしに掛かってくる**電話の内容は全てメモに残すよう指示しました**。その他の者で電話を取った者は、内容をメモし必ず電話担当者に渡すよう指示しました。私はというと、すぐに担当部所と協議し市長を本部長とする災害対策本部の設置準備に取りかかりました。その頃 (8:00) 刈谷田川ダムが洪水警戒体制¹⁾に入りました。

9:00 過ぎから市内各地の浸水報告が増加しました。道路の通行止めが順次増え、やがて信越線も不通となりました。このとき、新潟県長岡地域整備部と調整し、県管理の道路であっても危険性がある場合は見附市の判断で通行止めとすることとしました。

10:00 頃から刈谷田川の水位が



堤防決壊前の刈谷田川。橋桁すれすれまで水位が上昇。

急激に上昇。新潟県が刈谷田川水防警報（出動）²⁾を発令。11:00 に見附市災害対策本部を設置し、11:07 には約 5,200 世帯に避難勧告を発令。12:07 には避難指示に切り替えました。この間、刈谷田川上流域の降雨状況、刈谷田川ダムの貯水状況を把握するよう努めました。雨が降り止む気配は全くなく、12:00 過ぎに刈谷田川ダムより「13:00 頃に但し書き操作を開始する」旨の情報を入手しました。すなわち、**ダムが満水状態となり、ダムへの流入量＝放流量とする操作を行うということです。**「もうダムで貯留できない、このままでは破堤する・・・。」咄嗟に思いました。

緊張はピークに達していました。今町では決死の土のう積みとシート張りによる水防活動が行われていました。しかし、ついに堤防から水が溢れ出し、そして、12:50 頃左岸中之島側の堤防が決壊しました。



この時点で、**見附市建設業協会に対して災害復旧のための待機を要請しました。**また、新潟県長岡地域整備部、見附警察署と連絡調整し、水位上昇により危険となった、**刈谷田川に架かる全ての橋を通行止め**にしました。

14:00 には市長から新潟県知事に対して**自衛隊災害派遣を要請**しました。それから 1 時間半後の 15:30 には早速自衛隊のバイク先遣隊が到着しました。16:30 には本隊も到着。この迅速な行動は被災者の救助において非常に助かりました。

夜が近づくにつれて、「栃尾に行けるルートはあるのか?!」という問い合わせが多くなりました。栃尾市より「栃尾が孤立している。何とかルートをつくってほしい」との電話も入りました。**栃尾市へ繋がる全ての道路は土砂崩れや地すべりで**



長岡と栃尾を結ぶ国道 351 号は通行止めに。

塞がっていたのです。直ちに新潟県長岡地域整備部と協議し、二次災害に十分な配慮をしながら一部の県道の崩壊土砂の撤去を行い、片側交互通行ではありましたが、栃尾への通行路を確保しました。国道 8 号から栃尾に至るまでの道路には主要なポイントに「栃尾方面はこちら」という看板を配置しました。時刻は 19:00 を過ぎていました。

20:00 頃、孤立状態にある刈谷田川左岸の避難所へ救援物資等を運ぶためのルートとして、開運橋の通行止めを緊急車両に限って解除しました。開運橋は桁下が高く他の橋よりも安全と判断したためです。

14 日の 0:00 頃から市内各地で浸水が引き始め、橋を除く道路の通行止めを順次解除していきました。しかし、刈谷田川左岸はまったく浸水が引かない。

実は上流にある刈谷田川の支流「稚児清水川」の堤防が決壊していたのです。そのため早急に排水を行うことが必要と考え、排水ポンプ車を国土交通省に要請しました。3:00 頃排水ポンプ車 1 台が到着。とても 1 台では間に合わずさらに 1 台を追加要請しました。私たちも国土交通省側も浸水範囲の全体像がつかめず苦劳しました。



堤防が決壊した稚児清水川。濁水は下流へと流れ下った。

6:00 頃には明るくなり、上流から橋の点検を開始し、問題なければ通行止めを解除していきました。同時に市内各所の被害状況を把握し、6:30 見附大橋下流域約 2600 世帯の避難指示解除、8:00 見附市建設業協会に復旧を打診、12:00 刈谷田川流域約 2700 世帯の避難指示解除に至りました。一方で土砂災害警戒区域を中心に災害発生の危険が高まり新たに避難勧告を発令した地域もありました。

この頃から、住民の復旧活動が始まり、最初に被災ゴミの処理が開始されることから、住民の作業が速やかに行われるために、**ゴミの集積所として各町内の公園を一時的な集積所として使用することを決定しました。**

14日の夕方頃になると、問題は山積していたものの、復旧体制の目処が付きつつあったこともあり、建設課の課員は交代で24時間待機することとしました。最終的に25日まで体制が続きました。

15日に大阪の**民間企業より管渠清掃を無償で行いたい旨の申し出**があり、ぜひお願いしたいということで対応してもらいました。**管渠清掃は専門知識と専用の機械や道具が必要**であるため、管が詰まり各地でスムーズに排水ができず正直手を焼いていたところでした。

16日は13日以来の雨が降り刈谷田川ダムは再び洪水警戒体制に入り、翌日も降雨が続き刈谷田川ダムより放流開始。17日の17:00には再び刈谷田川左岸1300世帯に避難勧告を発令しました。その頃、**町屋橋落橋**の知らせが入りました。直ちに沿川自治体で構成する刈谷田川水防事務組合に報告、住民の安全確保に努めるとともに落橋した橋桁が下流の橋に衝突する恐れがあったため、町屋橋下流の2橋を通行止めになりました。**13日の洪水による河床の洗掘に加えて、今回の増水で耐えきれず落橋したものと推測されました。**19:00には刈谷田川は警戒水位を超える増水となり、今町の約2600世帯に避難勧告を発令しました。

7月14日 9:00



堤防を応急復旧



国土交通省 北陸地方整備局

7月17日 22:00



刈谷田川左岸破堤箇所

翌18日深夜2:00には刈谷田川の水位が減少しはじめ順次避難勧告を解除。この日を境に天候が回復し本格的な被災状況調査及び復旧工事を開始し、7月26日には新潟県長岡地域整備部へ被害の状況報告を行うことができました。

改めて振り返ってみると、**現地確認体制を早期に確立することが重要**であると感じました。いろいろ苦労はありましたが、例えば通行止めの措置では、建設課課員だけではとても足りず、災害対策本部に職員を要請したほどでした。もちろん危機管理マニュアルがあり横断的組織編成はとったものの、**時々刻々と変化する状況に応じて全庁あげての取り組みが必要**であることを痛感しました。

ダムや河川の情報が非常に重要であることもまた再認識しました。情報がなければ避難勧告も水防警報も発令できない。**人命が最も優先であり、最終的に空振りしてもいいから早期の避難勧告発令に踏み切ることが最も重要**であると感じました。

さらに**他市町村の情報**がまったくわからない。川は繋がっているわけで見附市だけの問題ではない。**警察やメディアとの連携も重要**です。情報発信がうまく機能せず住民への情報伝達が不十分だったと思いました。

これは、**情報を入手し確認できるシステムが構築されなかったことが問題**だと言えます。行政の立場では情報が最も重要です。情報がなければ的確な判断ができません。**自分の目で現場を見ることができないため、余計に情報が重要になります。少ない情報で判断を迫られました。**

一方で、よくやったと思われる点もありました。例えば、**民間気象会社から降雨情報の提供を受ける契約を結び、最新の正確な情報を入手**できるようになりました。また、危機的状況を乗り越えるためには**的確な指示と的確な行動、そして職員相互の信頼関係が非常に重要**ですが、その意味で私の指示をすぐに理解し職員が適切に危機に対処してくれたことは被害軽減において大きな役割を果たしました。例えば通行止めの指示も通行止めにする理由を理解しなければ臨機の対応は不可能だったと思います。

助けられたこともたくさんありました。なんと言っても**多くのボランティアが駆**

けつけてくれたこと。人の繋がり大切さを改めて感じました。本当に助かりました。また、企業からの支援も助かりました。無償の管渠清掃、非常用携帯電話の提供も大変助かった。一般電話では繋がらないことが多く、ホットラインを構築する上で欠かせなかったからです。関係機関からの協力も大きな力になりました。各地域・機関との連携の重要性を改めて認識させられました。

いずれにせよ、住民を守りたい、助けたい一心でした。これは職員全員の共通の想いで、だからこそ難しい局面を乗り越えることができたのだと思います。しかし、今町地区で溢水が始まったときは、職員全員が鬼気迫る気持ちでした。このような大きな緊張感が続く中で、的確な判断を行うためには多少の休息を取るが必要だとも感じました。

もし1日前に戻れるとしたら・・・

集中豪雨や局地的大雨は、いつどこにでも起こる可能性があることを職員や住民に理解してもらいます。そして住民の方々への危機管理情報の伝達を徹底すること、そして、正確な情報は物事を判断する上で最も重要であることを日頃から職員が訓練しておくことが必要と感じました。

- 1) 洪水警戒体制：地方気象台から大雨洪水警報・注意報が発令されたり、ダム流域で大雨が降った場合など、洪水になると予想される場合にとられる体制です。この体制がとられると、ダムの管理者は関係機関に洪水警戒体制をとった旨を連絡するとともに、気象データや河川の流量等のデータを密に収集し、ダムへの流入量等を予測することになります。
- 2) 水防警報：洪水又は高潮によって災害がおこるおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表をいう。「待機」「指示」などの種類があり、「出動」は水防団等が出動する必要がある旨を警告するものです。